

平成17年6月9日

株 主 各 位

東京都豊島区南池袋一丁目16番15号



**株式会社 光通信**

代表取締役会長 重田 康光

## 第18回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第18回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示、ご押印のうえご返送いただくか、議決権行使書用紙に記載の当社議決権行使サイトにアクセスし電磁的方法によりご行使いただくか（次頁ご参照）、いずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の参考書類をご検討いただき、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成17年6月24日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区白金台一丁目1番50号  
ラディソン都ホテル東京 地下2階「醍醐」の間  
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 会議の目的事項  
報 告 事 項
  1. 第18期（自平成16年4月1日至平成17年3月31日）営業報告書、連結貸借対照表及び連結損益計算書ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第18期（自平成16年4月1日至平成17年3月31日）貸借対照表及び損益計算書報告ならびに定款授權に基づく取締役会決議による自己株式買受け報告の件

### 決 議 事 項

- 第1号議案 第18期利益処分案承認の件
- 第2号議案 定款一部変更の件  
議案の要領は、後記「議決権の行使についての参考書類」（40頁から41頁まで）に記載のとおりであります。
- 第3号議案 取締役7名選任の件
- 第4号議案 監査役4名選任の件
- 第5号議案 退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件
- 第6号議案 株主以外の者に対し特に有利な条件で新株予約権を発行する件  
議案の要領は、後記「議決権の行使についての参考書類」（47頁から49頁まで）に記載のとおりであります。

以 上

お願い 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

## 【電磁的方法により議決権を行使される場合のお手続きについて】

議決権をインターネットにより行使される場合は、下記事項をご了承のうえ、行使していただきますよう、お願い申し上げます。

記

1. インターネットによる議決権行使は、会社の指定する以下の議決権行使サイトをご利用いただくことによるのみ可能です。なお、携帯電話を用いたインターネットでもご利用いただくことが可能です。

【議決権行使サイトURL】 <http://www.webdk.net>



バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。

2. インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コードおよびパスワードをご利用のうえ、画面の案内にしたがって議案の賛否をご登録ください。
3. インターネットによる議決権行使は、平成17年6月23日（木曜日）まで受付いたしますが、議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行使されるよう、お願い申し上げます。
4. 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを議決権行使として取り扱わせていただきます。
5. インターネットによって、複数回数、または、パソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
6. 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金および通信事業者への通信料金（電話料金等）は株主様のご負担となります。

## 【電磁的方法による議決権行使のためのシステム環境について】

議決権行使サイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。

インターネットにアクセスできること。

パソコンを用いて議決権行使される場合は、インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアとして、Microsoft<sup>®</sup> Internet Explorer 5.5以上またはNetscape 6.2以上を使用できること。ハードウェアの環境として、上記インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアを使用することができること。

携帯電話を用いて議決権行使される場合は、使用する機種が、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種であること。

（セキュリティ確保のため、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種のみ対応しておりますので、一部の機種ではご利用できません。）

（Microsoftは、米国 Microsoft Corporationの米国およびその他の国における登録商標です。Netscapeは、米国およびその他の諸国のNetscape Communications Corporationの登録商標です。）

## 【インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ】

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせください。よろしくお願いいたします。

名義書換代理人 住友信託銀行証券代行部

【専用ダイヤル】 ☎ 0120-186-417（24時間受付）

<住所変更等用紙の請求> ☎ 0120-175-417（24時間受付）

<その他の照会> ☎ 0120-176-417（平日9:00~17:00）

(添付書類)

## 営 業 報 告 書

(自 平成16年4月1日  
至 平成17年3月31日)

### ・企業集団の営業の概況

#### 1. 企業集団の営業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国の経済は、企業収益が改善基調を維持するもとで、設備投資の増加や雇用面での改善も続き、引き続き回復が続いています。情報通信分野におきましては、一部通信事業者の企業再編が進むなか、新たな通信サービスが次々と市場に投入され、通信サービスの利便性は更に向上し、顧客層の裾野は一層の広がりをみせました。

このような経済情勢のなか当社グループにおきましては、事業環境の変化に即応しながら各事業の運営に努めました。主要な事業は、OA機器や通信サービスの法人向け販売事業を中心とした「法人事業」、保険の販売代理事業の「保険事業」、店舗網を活用した携帯電話の販売事業を中心とした「SHOP事業」に区分され、営業活動のほとんどはグループの各子会社において行っており、株式会社光通信は持株会社としてグループを統括しております。各事業の概況は、以下のとおりです。

#### (法人事業)

法人事業におきましては、複写機やビジネスフォン等のOA機器の販売、マイラインやブロードバンド等の通信サービスの販売、インターネット広告の企画・販売を中心に、中小企業を主な顧客層として事業展開しております。OA機器販売におきましては、複写機の複合機化・カラー化の進展に伴って、営業所の新規開設や中堅・大手法人向けの営業を強化した結果、主力の複写機の販売台数は前年度比13%増の41,570台となりました。テレマーケティング手法による通信サービスの販売では、各通信事業者から新サービスが開始され通信速度の高速化と料金の低廉化が更に進み、高まる需要に応じてコールセンターの新設や人員増強に努めました。インターネット部門におきましては、インターネット広告事業を行っている子会社2社を株式会社クレイフィッシュ(東証マザーズ:4747)に売却し、インターネット関連事業を統合することで事業の効率化とグループ内でのシナジー効果を追求しました。

以上の結果、法人事業の売上高は90,089百万円(前年度比49.8%増)、営業利益は10,835百万円(前年度比62.6%増)となりました。

### （保険事業）

保険事業におきましては、テレマーケティング手法による保険契約の取次ぎ・販売事業を行っております。近年、個人医療費の負担増や社会の高齢化を背景に、従来の死亡保障型の保険から生存中の保障を重視した医療保険等の所謂「第三分野」保険の需要が高まっております。当連結会計年度におきましては、堅調な市場環境のもとコールセンター3ヶ所の新設を行い、当連結会計年度末のコールオペレーター（保険販売員）数は、前連結会計年度末と比較して2倍強の約1,600名となり、引き続き営業体制の増強に努めました。また、営業体制の拡大にあわせ、情報管理に関する社内研修の徹底と情報管理システムへの投資を積極的に行い、顧客情報の管理体制の強化を図りました。

以上の結果、保険事業の売上高は7,864百万円（前年度比125.6%増）、営業利益は2,414百万円（前年度比323.3%増）となりました。

### （SHOP事業）

SHOP事業におきましては、携帯電話の販売を中核に、全国で展開する店舗を主な販路とした販売事業を行っております。当連結会計年度におきましては、インショップ形式（大手スーパーやディスカウントストア内の販売店舗）による出店を中心に行った結果、当連結会計年度末時点の店舗数は469店舗（前年度末433店舗）となりました。一方、携帯電話及びPHSの国内普及率は70%を超え、携帯電話の国内出荷台数も前年割れの状況のなか、当社グループの販売台数は、前年度比10%減の110万台となりました。

以上の結果、SHOP事業の売上高は75,459百万円（前年度比9.6%減）、営業利益は4,856百万円（前年度比40.0%減）となりました。

### （その他事業）

その他の事業におきましては、情報通信分野に特化したベンチャーキャピタルファンドの運営を行っております。当連結会計年度におきましては、出資先の2社が株式公開を果たし投資回収が進みました。

以上の結果、その他事業の売上高は524百万円（前年度比27.9%減）、営業利益は102百万円（前年度比13.4%減）となりました。

以上の事業活動を行った結果、当連結会計年度における当社グループの売上高は171,009百万円（前年度比17.1%増）、営業利益は21,702百万円（前年度比27.2%増）となり、順調に業績は推移いたしました。営業外損益の項目におきましては、当社保有の上場有価証券の一部売却により、投資有価証券売却益7,553百万円を営業外収益として計上したこと等により、経常利益は29,596百

万円（前年度比50.8%増）となりました。また、特別損益の項目におきましては、海外ベンチャー投資先の売却等により投資有価証券売却損684百万円（純額）やベンチャー投資先の評価損1,201百万円（投資有価証券評価損）を計上したこと等により、税金等調整前当期純利益は28,700百万円（前年度比69.4%増）となり、当期純利益は19,466百万円（前年度比83.2%増）となりました。

当社におきましては、事業の拡大に伴い子会社からの業務受託料が増加し、当期の売上高は53,490百万円（前年度比55.1%増）、営業利益は15,184百万円（前年度比152.6%増）となりました。また、当社保有の上場有価証券の一部売却により、投資有価証券売却益7,654百万円を営業外収益として計上した結果、当期の経常利益は23,588百万円（前年度比135.6%増）となりました。一方、普及率の高まりに伴う携帯電話販売市場の成熟化に鑑み、一部の携帯電話販売子会社の価値評価を見直し、関係会社株式評価損8,296百万円及び投資損失引当金繰入額5,100百万円を特別損失として計上した結果、税引前当期純利益は11,168百万円（前年度比65.1%増）、当期純利益は4,440百万円（前年度比82.6%増）となりました。

## 2．設備投資の状況

当連結会計年度において重要な設備投資は行っておりません。

## 3．資金調達の状況

当連結会計年度において重要な資金調達は行っておりません。

#### 4. 企業集団の対処すべき課題

##### (法人事業)

OA機器市場は、比較的成熟しており安定的な買い替え需要に支えられた市場です。このような市場環境において、当社グループが同事業で成長を維持していくためには、潜在顧客のデータベースの精度を高め、買い替え時期や提案内容等の更なる絞込みを行い、より効率的な販促活動を実現することが重要であります。また、既存顧客との継続的な取引関係を維持するために、サポート体制の強化や二次商材の提案を行ってまいります。また、変化の激しい通信・インターネット関連市場においては、市場の動向に応じた人材の適時適切な確保と配分を行い、スピードを持って人材の育成を行っていくことが課題であります。

##### (保険事業)

保険事業におきましては、「第三分野」保険を中心に市場の成長に伴い、業績は順調に推移しておりますが、事業の拡大スピードに応じた管理体制の強化と人材の育成が課題であります。保険事業においては、高度な個人情報を日々取り扱っているため、顧客情報の適切な管理とセキュリティシステムの見直しを継続的に行っていく必要があり、従業員においても情報管理に関する研修の徹底と意識向上を図ってまいります。

##### (SHOP事業)

日本における携帯電話及びPHSの総契約数は、平成17年3月には9,000万件を超え、国民普及率も70%に達するなか、国内出荷台数においても前年度比で減少しており、成熟期に移行したと言えます。このような事業環境のもと、店舗のコスト管理を継続するとともに、その他の商品・サービスを店舗の商材として付加する等の施策が必要です。また、将来的に予想されるナンバーポータビリティや新規の通信事業者参入等によって生じる市場変化に、即応できる体制作りを行ってまいります。

## 5. 営業成績及び財産の状況の推移

### 企業集団の営業成績及び財産状況の推移

| 区 分            | 第14期                      | 第15期                      | 第16期                      | 第17期                      | 第18期(当期)                  |
|----------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|
|                | 自平成12年9月1日<br>至平成13年8月31日 | 自平成13年9月1日<br>至平成14年3月31日 | 自平成14年4月1日<br>至平成15年3月31日 | 自平成15年4月1日<br>至平成16年3月31日 | 自平成16年4月1日<br>至平成17年3月31日 |
| 売 上 高(百万円)     | 123,075                   | 71,058                    | 124,105                   | 145,995                   | 171,009                   |
| 営 業 利 益(百万円)   | 5,515                     | 3,805                     | 10,269                    | 17,068                    | 21,702                    |
| 経 常 利 益(百万円)   | 8,110                     | 1,524                     | 3,403                     | 19,628                    | 29,596                    |
| 当 期 純 利 益(百万円) | 56,350                    | 16,115                    | 7,922                     | 10,626                    | 19,466                    |
| 1株当たり当期純利益(円)  | 1,735.36                  | 429.45                    | 171.13                    | 187.99                    | 333.40                    |
| 総 資 産(百万円)     | 219,589                   | 169,937                   | 122,078                   | 101,068                   | 147,005                   |
| 純 資 産(百万円)     | 59,267                    | 55,846                    | 53,028                    | 71,748                    | 88,530                    |
| 1株当たり純資産(円)    | 1,602.14                  | 1,220.03                  | 1,026.45                  | 1,248.57                  | 1,532.48                  |

### 当社の営業成績及び財産状況の推移

| 区 分            | 第14期                      | 第15期                      | 第16期                      | 第17期                      | 第18期(当期)                  |
|----------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|
|                | 自平成12年9月1日<br>至平成13年8月31日 | 自平成13年9月1日<br>至平成14年3月31日 | 自平成14年4月1日<br>至平成15年3月31日 | 自平成15年4月1日<br>至平成16年3月31日 | 自平成16年4月1日<br>至平成17年3月31日 |
| 売 上 高(百万円)     | 46,897                    | 19,784                    | 31,791                    | 34,496                    | 53,490                    |
| 営 業 利 益(百万円)   | 6,129                     | 4,494                     | 6,232                     | 6,011                     | 15,184                    |
| 経 常 利 益(百万円)   | 7,186                     | 2,911                     | 4,017                     | 10,009                    | 23,588                    |
| 当 期 純 利 益(百万円) | 38,326                    | 13,171                    | 7,686                     | 2,431                     | 4,440                     |
| 1株当たり当期純利益(円)  | 1,179.93                  | 350.81                    | 166.00                    | 43.02                     | 72.02                     |
| 総 資 産(百万円)     | 206,228                   | 173,896                   | 123,579                   | 105,814                   | 123,561                   |
| 純 資 産(百万円)     | 78,995                    | 77,393                    | 74,505                    | 85,064                    | 86,636                    |
| 1株当たり純資産(円)    | 2,134.28                  | 1,690.03                  | 1,442.17                  | 1,480.30                  | 1,499.58                  |

- (注) 1. 損失の場合は、数値の前に「」を表示しております。
2. 1株当たり当期純利益または1株当たり当期純損失は期中平均発行済株式総数により、また1株当たり純資産は期末発行済株式総数により算出しております。第15期より「株式会社の貸借対照表、損益計算書、営業報告書及び附属明細書に関する規則の一部を改正する省令」(平成13年9月12日公布法務省令第66号)により、自己株式の貸借対照表の計上区分が資産の部から資本の部の控除項目に変更されたことに伴い、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産の金額は発行済株式総数から自己株式数を控除して算出しております。
  3. 平成14年3月29日に開催された臨時株主総会において決算期を8月期から3月期へ変更したため、第15期は7ヶ月間となっております。
  4. 第14期において、主要な販売先でもあった子会社・関連会社代理店を、当社を介さずキャリアと直接取引を行う一次代理店へと移行させたことにより、売上高は減少しております。営業損益に関しましては、第13期より継続して事業リストラクチャリングを実施してきた結果、改善しておりますが、販売店舗網の統廃合及び不採算事業の整理等による特別損失が発生しております。また、「金融商品に係る会計基準」に基づいた投融資資産に対する評価を行っており、減損処理及び引当金の設定を実施しております。その結果、当期純損失となり、総資産及び純資産は減少しております。
  5. 第15期においては、決算期の変更により7ヶ月間のため、売上高、営業利益は減少しておりますが、販売店舗網の統廃合等のリストラクチャリング効果により、営業利益率は改善いたしました。一方、長引く株式市況の低迷等厳しい経済情勢が続くなか、投融資資産に対する減損処理及び引当金の設定を、前期に引き続き実施しました。その結果、当期純損失となり、総資産及び純資産は減少しております。また、資本の増強を目的として、平成14年3月に第三者割当増資を実施し、約100億円の資金調達をいたしました。
  6. 第16期においては、採算性を重視した携帯電話の店舗網の整備を行い、「インショップ」形態の店舗出店による拡販に努めました。また、複写機を中心としたOA機器の販売では、引き続き経営資源を集中し営業体制の強化を図った結果、売上高・営業利益は増加しました。しかしながら、引き続き投融資資産に対する減損処理及び引当金の設定を行った結果、当期純損失となり総資産及び純資産は減少しております。また、資本の増強及び社債償還の原資を確保するために、平成15年3月に第三者割当増資を実施し、約50億円の資金調達をいたしました。
  7. 第17期においては、法人事業の拡大により売上高・営業利益は増加しました。また、投融資資産に対する減損処理及び引当金を追加設定する一方で、投資回収も進み投資有価証券売却益を計上したため、当期純損益は黒字化を果たし、純資産は増加しております。総資産は投融資資産の減損・引当等により減少しております。
  8. 第18期(当事業年度)については、前記「1. 企業集団の営業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

## ・企業集団及び会社の概況（平成17年3月31日現在）

### 1．主要な事業内容

当社の企業集団（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社光通信）、連結子法人等70社及び持分法適用関連会社18社により構成されております。当社は、持株会社として企業集団全般の経営管理を担い、各事業子会社・関連会社におきまして、「法人事業」、「保険事業」、「SHOP事業」及び「その他事業」を行っております。各事業の内容は以下のとおりであります。

| 事業区分   | 事業内容等  |
|--------|--|
| 法人事業   | 主に中小企業向けのOA機器販売<br>各種通信サービスの加入取次ぎ<br>中小企業向け簡易業務サポート等の提供<br>インターネット広告の提供やウェブサイト運営 |
| 保険事業   | テレマーケティング手法による保険代理店事業  |
| SHOP事業 | 店舗における携帯電話の新規加入及び機種変更手続きに関する代理店業務ならびに携帯電話端末の販売等                                  |
| その他事業  | 情報通信分野に特化したベンチャーキャピタルファンドの企画・運用  |

### 2．企業集団の主要な事業所

|     |  |
|-----|--|
| 本社  | 東京都豊島区南池袋一丁目16番15号   |
| 営業所 | 池袋、立川、千葉、横浜、埼玉、小山、名古屋、大阪、新潟、京都、広島、岡山、福岡、沖縄他（当社を含む企業集団全体の営業所） |
| 店舗  | 469店舗（当社を含む企業集団全体の店舗数）                                       |

### 3．株式の状況

#### (1) 会社が発行する株式の総数

|        |              |
|--------|--------------|
| 普通株式   | 166,888,204株 |
| 無議決権株式 | 50,000,000株  |

#### (2) 発行済株式総数及び資本金

|         |      |             |
|---------|------|-------------|
| 発行済株式総数 | 普通株式 | 57,719,742株 |
| 資本金     |      | 53,489百万円   |

(3) 当期中の株式の発行

| 区 分               | 発行した株式の数 | 増加した資本金 |
|-------------------|----------|---------|
| 新株引受権の権利行使による新株発行 | 92,800株  | 55百万円   |
| 新株予約権の権利行使による新株発行 | 157,400株 | 86百万円   |
| 合 計               | 250,200株 | 142百万円  |

(4) 株主数 15,602名

(5) 1単元の株式数 100株

(6) 大株主

| 株 主 名                     | 当社への出資状況   |         | 当社の当該株主への出資状況 |         |
|---------------------------|------------|---------|---------------|---------|
|                           | 持 株 数      | 出 資 比 率 | 持 株 数         | 出 資 比 率 |
|                           | 株          | %       | 株             | %       |
| 重 田 康 光                   | 19,482,474 | 33.75   |               |         |
| 有 限 会 社 光 パ ワ ー           | 13,587,900 | 23.54   |               |         |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)   | 2,711,600  | 4.70    |               |         |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) | 1,957,000  | 3.39    |               |         |
| 日 本 証 券 金 融 株 式 会 社       | 713,000    | 1.24    |               |         |
| 稲 井 田 安 史                 | 700,100    | 1.21    |               |         |
| 玉 村 剛 史                   | 682,470    | 1.18    |               |         |
| 野村信託銀行株式会社(投信口)           | 673,900    | 1.17    |               |         |
| クリアストリーム パンキング エス エー      | 607,558    | 1.05    |               |         |
| 資産管理サービス信託銀行株式会社(信託B口)    | 534,500    | 0.93    |               |         |

4. 自己株式の取得、処分等及び保有

(1) 第17回定時株主総会后、定款授權に基づく取締役会決議により買受けた自己株式

株式の種類 普通株式

株式数 140,000株

取得価額の総額 653百万円

買受けを必要とした理由 機動的な資本政策を遂行し株主への利益還元を推進するためです。

- (2) 単元未満株の買取請求による取得株式  
株式の種類 普通株式  
株式数 715株  
取得価額の総額 4百万円

- (3) 自己株式の処分等  
当期における自己株式の処分等はありません。

- (4) 期末における保有状況  
株式の種類 普通株式  
株式数 146,002株

## 5. 新株予約権の発行

### (1) 現に発行している新株予約権

| 発行決議の日           | 平成14年 8 月 9 日 | 平成14年12月16日 | 平成15年 7 月10日 |
|------------------|---------------|-------------|--------------|
| 新株予約権の数          | 3,000個        | 103個        | 2,922個       |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式          | 普通株式        | 普通株式         |
| 新株予約権の目的となる株式の数  | 300,000株      | 10,300株     | 292,200株     |
| 新株予約権の発行価額       | 無償            | 無償          | 無償           |

| 発行決議の日           | 平成15年11月25日 | 平成16年 8 月31日 | 平成17年 2 月25日 |
|------------------|-------------|--------------|--------------|
| 新株予約権の数          | 4,955個      | 1,730個       | 680個         |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式        | 普通株式         | 普通株式         |
| 新株予約権の目的となる株式の数  | 495,500株    | 173,000株     | 68,000株      |
| 新株予約権の発行価額       | 無償          | 無償           | 無償           |

(2) 当営業年度中に株主以外の者に対して特に有利な条件で発行した新株予約権

- ・平成16年8月31日開催の取締役会決議に基づき、平成16年8月31日、次のとおりストック・オプションとして新株予約権を発行しました。

|                     |                                   |
|---------------------|-----------------------------------|
| 発行した新株予約権の数         | 1,730個                            |
| 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 | 普通株式 173,000株<br>(新株予約権1個につき100株) |
| 発行価額                | 無償とする                             |
| 権利行使時の1株当たりの払込金額    | 5,070円                            |
| 行使期間                | 平成18年8月31日から<br>平成21年8月30日まで      |

#### 行使の条件

- ）対象者が当社及び当社子会社の取締役、従業員である場合は、権利行使時において当社及び当社子会社の取締役、従業員の地位を保有していることを要する。ただし、対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定める正当な理由がある場合はこの限りでない。また、対象者が権利行使期間前にかかる地位を喪失した場合は、権利行使期間開始日から1年間に限り、本新株予約権を行使することができる。さらに、権利行使期間中にかかる地位を喪失した場合は喪失後1年間に限り本新株予約権を行使することができる。
- ）対象者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。
- ）対象者は、付与された権利の質入その他の処分をすることができない。
- ）その他の条件については、対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。

#### 消却の事由及び条件

- ）当社が消滅会社となる合併契約書が承認された場合、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案ならびに株式移転の議案につき株主総会で承認された場合には、取締役会の決議をもって、対象者の有する新株予約権の全部を無償で消却することができる。

）対象者が新株予約権行使の条件（ ）に定める規定により権利を行使できる条件に該当しなくなった場合、会社は、取締役会決議をもって、当該対象者に対して発行した新株予約権を無償で消却することができる。

有利な条件の内容

当社の取締役、顧問及び従業員に対し、新株予約権を無償で発行しました。

割当を受けた者の氏名、新株予約権の数

|       |        |       |     |
|-------|--------|-------|-----|
| 当社取締役 |        | 当社従業員 |     |
| 玉村剛史  | 1,000個 | 中村達也  | 80個 |
| 和田英明  | 200個   | 豊田繁太郎 | 30個 |
| 齋藤正秀  | 200個   |       |     |
| 山田敏広  | 100個   | 当社顧問  |     |
| 儀同康   | 100個   | 松石圭造  | 10個 |
|       |        | 田村謙   | 10個 |

特定使用人等に対し発行した新株予約権の状況

| 区 分        | 当社の使用人  | 当社の子会社の取締役 | 当社の子会社の監査役 | 当社の子会社の使用人 |
|------------|---------|------------|------------|------------|
| 新株予約権の数    | 110個    |            |            |            |
| 目的となる株式の種類 | 普通株式    |            |            |            |
| 目的となる株式の数  | 11,000株 |            |            |            |
| 付与した者の総数   | 2名      |            |            |            |

- ・平成17年2月25日開催の取締役会決議に基づき、平成17年2月25日、次のとおりストック・オプションとして新株予約権を発行しました。

|                     |                                  |
|---------------------|----------------------------------|
| 発行した新株予約権の数         | 680個                             |
| 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 | 普通株式 68,000株<br>(新株予約権1個につき100株) |
| 発行価額                | 無償とする                            |
| 権利行使時の1株当たりの払込金額    | 8,677円                           |
| 行使期間                | 平成19年2月26日から<br>平成22年2月25日まで     |

#### 行使の条件

- ）対象者が当社及び当社子会社の取締役、従業員である場合は、権利行使時において当社及び当社子会社の取締役、従業員の地位を保有していることを要する。ただし、対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定める正当な理由がある場合はこの限りでない。また、対象者が権利行使期間前にかかる地位を喪失した場合は、権利行使期間開始日から1年間に限り、本新株予約権を行使することができる。さらに、権利行使期間中にかかる地位を喪失した場合は喪失後1年間に限り本新株予約権を行使することができる。
- ）対象者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。
- ）対象者は、付与された権利の質入その他の処分をすることができない。
- ）その他の条件については、対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。

#### 消却の事由及び条件

- ）当社が消滅会社となる合併契約書が承認された場合、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案ならびに株式移転の議案につき株主総会で承認された場合には、取締役会の決議をもって、対象者の有する新株予約権の全部を無償で消却することができる。
- ）対象者が新株予約権行使の条件 ) に定める規定により権利を行使できる条件に該当しなくなった場合、会社は、取締役会決議をもって、当該対象者に対して発行した新株予約権を無償で消却することができる。

#### 有利な条件の内容

当社の取締役及び従業員に対し、新株予約権を無償で発行しました。

割当を受けた者の氏名、新株予約権の数

当社取締役

和田英明 300個

当社従業員

池田能文 70個  
 大和田征矢 70個  
 西本洋 40個  
 江守章二 30個  
 阿部豪 20個  
 藤本和之 10個  
 渡世将太郎 10個  
 中田琢也 10個  
 増井俊介 10個  
 川淵洋平 10個  
 上村陽介 10個  
 小澤親治 10個  
 山崎俊 10個  
 齋藤弘企 10個  
 佐藤光輝 10個  
 降籟達也 10個  
 原靖 10個  
 窪田顕 10個  
 宮里判 10個  
 伊来聡史 10個

特定使用人に対し発行した新株予約権の状況

| 区 分        | 当社の使用人  | 当社の子会社<br>の 取 締 役 | 当社の子会社<br>の 監 査 役 | 当社の子会社<br>の 使 用 人 |
|------------|---------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 新株予約権の数    | 380個    |                   |                   |                   |
| 目的となる株式の種類 | 普通株式    |                   |                   |                   |
| 目的となる株式の数  | 38,000株 |                   |                   |                   |
| 付与した者の総数   | 20名     |                   |                   |                   |

## 6. 従業員の状況

### 企業集団の従業員の状況

| 区 分    | 従 業 員 数 | 前期末比増減  | 平 均 年 齢 | 平均勤続年数 |
|--------|---------|---------|---------|--------|
| 男 子    | 3,253名  | 869名増   | 26.9歳   | 1.7年   |
| 女 子    | 1,335名  | 500名増   | 24.7歳   | 1.4年   |
| 合計又は平均 | 4,588名  | 1,369名増 | 26.3歳   | 1.6年   |

- (注) 1. 最近1年間における臨時従業員の平均雇用人数(1日8時間換算)は6,296名であります。
2. 従業員の定年は、満60歳に達した月の末日としております。
3. 従業員は平成16年3月31日現在と比較し、1,369名増加しております。なお、増加の理由は法人事業の拡大に伴う増加によるものであります。

### 当社の従業員の状況

| 区 分    | 従 業 員 数 | 前期末比増減 | 平 均 年 齢 | 平均勤続年数 |
|--------|---------|--------|---------|--------|
| 男 子    | 335名    | 91名増   | 29.0歳   | 2.6年   |
| 女 子    | 150名    | 63名増   | 25.5歳   | 1.8年   |
| 合計又は平均 | 485名    | 154名増  | 27.9歳   | 2.4年   |

- (注) 1. 上記従業員数には、関係会社に向向中の従業員及び臨時従業員を含めておりません。関係会社からの出向者は、上記従業員数に含めております。
2. 最近1年間における臨時従業員の平均雇用人数(1日8時間換算)は54名であります。
3. 従業員の定年は、満60歳に達した月の月末日としております。
4. 従業員は平成16年3月31日現在と比較し、154名増加しております。なお、増加の理由は子会社運営店舗から直営店舗への移管に伴い営業人員が増加したことによるものであります。

## 7. 企業結合の状況

### (1) 重要な子法人等の状況

| 会社名                        | 資本金      | 議決権比率                | 主要な事業内容                              |
|----------------------------|----------|----------------------|--------------------------------------|
| 株式会社アイ・イーグループ              | 1,822百万円 | 100.00%              | OA機器の販売及びメンテナンス                      |
| 株式会社コール・トゥ・ウェブ             | 3,599百万円 | 100.00%<br>(100.00%) | テレマーケティング手法による各種通信サービスの加入取次ぎ及びOA機器販売 |
| 株式会社クレイフィッシュ               | 1,410百万円 | 70.68%<br>(0.35%)    | ホスティング事業・ソフトウェア開発事業                  |
| 株式会社ファイブエニー                | 1,041百万円 | 100.00%<br>(95.00%)  | モバイルメディア事業・モバイルコマース関連事業              |
| 株式会社ニュートン・フィナンシャル・コンサルティング | 100百万円   | 100.00%<br>(100.00%) | テレマーケティング手法による保険サービスの販売              |
| 株式会社ディージーネットワークス           | 419百万円   | 100.00%              | 移動体通信機器の販売                           |
| 株式会社インフォサービス               | 90百万円    | 100.00%              | 移動体通信機器の販売会社の持株会社                    |
| 株式会社ジェイ・コミュニケーション          | 90百万円    | 100.00%<br>(17.95%)  | 移動体通信機器の販売                           |
| 株式会社オービーエム                 | 50百万円    | 97.07%<br>(0.26%)    | 移動体通信機器の販売                           |
| 株式会社ハンディホン                 | 495百万円   | 100.00%<br>(100.00%) | 移動体通信機器の販売                           |
| 株式会社ピーティアンドシー              | 110百万円   | 100.00%<br>(100.00%) | 移動体通信機器の販売                           |
| 株式会社エイチ・ティ・シー              | 100百万円   | 100.00%              | 投資事業組合財産の管理・運用                       |

(注) 議決権比率欄の( )内は、当社の子法人等が所有する議決権比率を内数で示しております。

### (2) 企業結合の経過

複写機やビジネスフォン等のOA機器の販売、マイラインやブロードバンド等の通信サービスの販売等の法人事業の販売インフラを強化するため、販売子会社30社を設立しました。

### (3) 企業結合の成果

前記の重要な子法人等を含め、連結子法人等は70社、持分法適用会社は18社であります。当期の連結売上高は171,009百万円、連結当期純利益は19,466百万円となりました。

### 8. 取締役及び監査役

| 地 位       | 氏 名     | 会社における担当または主な職業   |
|-----------|---------|-------------------|
| 代表取締役会長   | 重 田 康 光 |                   |
| 代表取締役社長   | 玉 村 剛 史 |                   |
| 取 締 役     | 儀 同 康   | 管理本部長             |
| 取 締 役     | 山 田 敏 広 | OA機器事業本部長         |
| 取 締 役     | 和 田 英 明 | TM事業本部長兼SHOP事業本部長 |
| 取 締 役     | 齋 藤 正 秀 | フィナンシャル事業本部長      |
| 常 勤 監 査 役 | 須 賀 聰   |                   |
| 監 査 役     | 梶 本 道 雄 | 社団法人東京都警備業協会専任講師  |
| 監 査 役     | 植 松 勲   | 流通科学大学商学部講師       |
| 監 査 役     | 田 中 稔   | 公認会計士             |

(注) 1. 監査役 梶本 道雄、植松 勲及び田中 稔は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

#### 2. 取締役及び監査役の異動

平成16年4月30日

取 締 役 村 木 和 彦 辞任

平成16年6月24日

取 締 役 和 田 英 明 就任

取 締 役 齋 藤 正 秀 就任

### 9. 取締役及び監査役に支払った報酬等の額

| 区分  | 定 額 報 酬     |              | 賞 与 金       |              | 退 職 慰 労 金   |              |
|-----|-------------|--------------|-------------|--------------|-------------|--------------|
|     | 支給人員<br>(名) | 支給額<br>(百万円) | 支給人員<br>(名) | 支給額<br>(百万円) | 支給人員<br>(名) | 支給額<br>(百万円) |
| 取締役 | 6           | 40           |             |              |             |              |
| 監査役 | 4           | 23           |             |              |             |              |
| 計   | 10          | 64           |             |              |             |              |

- (注) 1. 取締役報酬は、平成12年11月22日開催の定時株主総会の決議により年額300百万円(月25百万円)以内であります。
2. 監査役報酬は、平成12年11月22日開催の定時株主総会の決議により年額400百万円(月3百万円)以内であります。
3. 期末人員は取締役6名、監査役4名であります。

### 10. 会計監査人に対する報酬等の額

当社及び子法人等が支払うべき報酬等の額の合計額

183百万円

の合計額のうち、財務書類の監査・証明業務の対価として支払うべき金額の合計額

153百万円

の合計額のうち、当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額

100百万円

~~~~~

(注) この営業報告書に記載の金額については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(平成17年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目       | 金 額     | 科 目               | 金 額     |
|-----------|---------|-------------------|---------|
| (資産の部)    |         | (負債の部)            |         |
| 流動資産      | 64,623  | 流動負債              | 30,677  |
| 現金及び預金    | 29,763  | 支払手形及び買掛金         | 12,587  |
| 受取手形及び売掛金 | 20,618  | 短期借入金             | 3       |
| 有価証券      | 75      | 未払金               | 11,066  |
| たな卸資産     | 2,972   | 未払法人税等            | 1,397   |
| 未収金       | 3,405   | 前受金               | 3,207   |
| 繰延税金資産    | 5,871   | 賞与引当金             | 626     |
| その他       | 2,369   | その他               | 1,790   |
| 貸倒引当金     | 453     | 固定負債              | 26,207  |
| 固定資産      | 82,381  | 社債                | 1,700   |
| 有形固定資産    | 8,021   | 長期借入金             | 10      |
| 建物及び構築物   | 2,998   | 長期前受金             | 24,278  |
| 機械装置及び運搬具 | 13      | 役員退職慰労引当金         | 97      |
| 工具器具備品    | 2,734   | その他               | 121     |
| 土地        | 2,275   | 負債の部合計            | 56,885  |
| 無形固定資産    | 1,438   | (少数株主持分)          |         |
| 連結調整勘定    | 278     | 少数株主持分            | 1,589   |
| その他       | 1,159   | 少数株主持分合計          | 1,589   |
| 投資その他の資産  | 72,921  | (資本の部)            |         |
| 投資有価証券    | 57,965  | 資本金               | 53,489  |
| 長期貸付金     | 1,309   | 資本剰余金             | 24,507  |
| 出資金       | 34      | 利益剰余金             | 7,310   |
| 敷金保証金     | 4,522   | その他有価証券評価差額金      | 3,890   |
| 破産債権等     | 806     | 自己株式              | 668     |
| 繰延税金資産    | 7,578   | 資本の部合計            | 88,530  |
| その他       | 3,093   | 負債、少数株主持分及び資本の部合計 | 147,005 |
| 投資損失引当金   | 590     |                   |         |
| 貸倒引当金     | 1,797   |                   |         |
| 資産の部合計    | 147,005 |                   |         |

## 連結損益計算書

(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

(単位：百万円)

| 科 目        |               | 金 額    |         |
|------------|---------------|--------|---------|
| 経常損益の部の部   | 営業収益          |        | 171,009 |
|            | 営業費用          |        |         |
|            | 売上原価          | 80,373 |         |
|            | 販売費及び一般管理費    | 68,933 | 149,306 |
|            | 営業利益          |        | 21,702  |
|            | 営業外収益         |        |         |
|            | 受取利息          | 42     |         |
|            | 受取配当金         | 173    |         |
|            | 投資有価証券売却益     | 7,553  |         |
|            | 投資事業組合等収益     | 258    |         |
| 連結調整勘定償却額  | 360           |        |         |
| 持分法による投資利益 | 209           |        |         |
| その他の       | 482           | 9,080  |         |
| 営業外費用      |               |        |         |
| 支払利息       | 66            |        |         |
| 貸倒引当金繰入額   | 67            |        |         |
| 貸倒損失       | 156           |        |         |
| 支払手数料      | 220           |        |         |
| その他の       | 675           | 1,186  |         |
|            | 経常利益          |        | 29,596  |
| 特別損益の部     | 特別利益          |        |         |
|            | 投資有価証券売却益     | 898    |         |
|            | 持分変動によるみなし売却益 | 1,200  |         |
|            | 貸倒引当金戻入益      | 214    |         |
|            | その他の          | 27     | 2,341   |
|            | 特別損失          |        |         |
|            | 固定資産除売却損      | 70     |         |
|            | 投資有価証券評価損     | 1,201  |         |
|            | 投資有価証券売却損     | 1,583  |         |
|            | 連結調整勘定一括償却額   | 250    |         |
| その他の       | 130           | 3,237  |         |
|            | 税金等調整前当期純利益   |        | 28,700  |
|            | 法人税、住民税及び事業税  | 1,388  |         |
|            | 法人税等調整額       | 7,484  | 8,872   |
|            | 少数株主利益        |        | 362     |
|            | 当期純利益         |        | 19,466  |

## 連結の範囲及び持分法の適用範囲

### 1．連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子法人等の状況

|              |                                                                                                               |
|--------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 連結子法人等の数     | 70社                                                                                                           |
| 主要な連結子法人等の名称 | (株)アイ・イーグループ<br>(株)コール・トゥ・ウェブ<br>(株)クレイフィッシュ<br>(株)ニュートン・フィナンシャル・コンサルティング<br>(株)ジェイ・コミュニケーション<br>(株)エイチ・ティ・シー |

### 2．持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法を適用した関連会社の状況

|                |                                 |
|----------------|---------------------------------|
| 持分法を適用した関連会社の数 | 18社                             |
| 主要な会社等の名称      | (株)釣りビジョン<br>(株)ネットワークコミュニケーション |

#### (2) 持分法を適用していない関連会社の状況

|             |                                                               |
|-------------|---------------------------------------------------------------|
| 主要な会社の名称    | アドゲーター(株)                                                     |
| 持分法を適用しない理由 | 連結純損益及び利益剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。 |

#### (3) 持分法の適用手続きに関する特記事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類又は仮決算に基づく計算書類を使用しております。

### 3. 連結の範囲及び持分法適用の範囲の変更に関する事項

#### (1) 連結の範囲の変更

(株)エイチ・ティ・ソリューションズ他35社は新規設立により、連結の範囲に加えております。

(株)エーコーシステム他1社は株式の追加取得により、持分法適用関連会社から連結の範囲へと加えております。

(株)コール・トゥ・ウェブ柏は清算により、連結の範囲から除外しております。

(株)コール・トゥ・ウェブ水戸他1社は株式の売却により持分法適用関連会社となりましたので、連結の範囲から除外しております。

#### (2) 持分法の適用範囲の変更

バリストライド(株)他9社は株式の取得により持分法適用の範囲に加えております。

アイラック(株)は株式の追加取得により持分法適用の範囲に加えております。

(株)コール・トゥ・ウェブ水戸他1社は株式の売却により連結の範囲から持分法適用の範囲へと加えております。

Intranets.com Inc.は株式の売却により持分法適用の範囲から除外しました。

(株)エーコーシステム他1社は株式の追加取得により連結子会社となりましたので、持分法適用の範囲から除外しました。

### 4. 連結子法人等の事業年度等に関する事項

連結子法人等のうち、(株)クレイフィッシュ他2社の中間決算日が3月末日であります。連結決算日との差異が3ヶ月を超えないため、連結計算書類の作成にあたっては、決算日に基づく計算書類を使用しております。

また、連結子法人等の決算期変更により、(株)H B Bの中間決算日が3月末日となりましたが、連結決算日との差異が3ヶ月を超えないため、連結計算書類の作成にあたっては、決算日に基づく計算書類を使用しております。

## 重要な会計方針

### 1. 資産の評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

##### その他有価証券

時価のあるもの.....決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部資本直入法により処理しております。また、売却原価は、移動平均法により計算しております。)

時価のないもの.....移動平均法による原価法

投資事業有限責任.....入手可能な直近の決算書に基づき、組合等の損益  
組合等への出資 及びその他有価証券の評価差額のうち、当社の持  
分相当額を投資事業組合等損益及びその他有価証券評価差額金として投資有価証券に加減する方法  
によっております。

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商 品.....総平均法による原価法

貯蔵品.....最終仕入原価法

### 2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産.....定率法  ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法を採用しております。

無形固定資産.....定額法  ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

長期前払費用.....定額法

### 3. 繰延資産の処理方法

新株発行費.....支出時に全額費用として処理しております。

#### 4．引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金.....債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 投資損失引当金.....投資先に対する投資損失の発生に備えるため、財政状態等を勘案し必要と認められる金額を計上しております。
- (3) 賞与引当金.....従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- (4) 役員退職慰労引当金.....役員の退職による退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程による要支給額を計上しております。

#### 5．重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### 6．重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### 7．ヘッジ会計の方法

##### (1) ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を充たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

##### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ

ヘッジ対象

将来の金利変動に係わる市場リスクのある借入金の利息

##### (3) ヘッジ方針

金利スワップは、借入金の金利変動を回避する目的で行っており、ヘッジ対象の識別は、個別契約毎に行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理を採用しているため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

8. 連結子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

連結子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

9. 連結調整勘定の償却に関する事項

連結調整勘定の償却については、5年間で均等償却を行っておりますが、金額が僅少なものについては発生時一時償却を行っております。

10. 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は税抜方式により処理しております。

11. 連結納税制度

連結納税制度を適用しております。

連結貸借対照表関係注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 3,195百万円

2. 担保に供している資産

| 【資産名】 | 【金額】     |
|-------|----------|
| 定期預金  | 1,566百万円 |
| 土地    | 2,153百万円 |
| 建物    | 1,007百万円 |

3. 債務保証

保証債務 3百万円

4. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書関係注記

1. 1株当たり当期純利益 333円40銭

2. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成17年5月26日

株式会社 光 通 信  
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 亀 岡 義 一 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 酒 井 弘 行 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 岩 本 宏 稔 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第19条の2第3項の規定に基づき、株式会社光通信の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第18期営業年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表及び連結損益計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人は、上記の連結計算書類が、法令及び定款に従い株式会社光通信及びその連結子法人等から成る企業集団の財産及び損益の状態を正しく示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 連結計算書類に係る監査役会の監査報告書 謄本

### 連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第18期営業年度の連結計算書類（連結貸借対照表及び連結損益計算書）に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会の定めた監査の方針、業務の分担等に従い、連結計算書類について取締役等及び会計監査人から報告及び説明を受け、監査いたしました。

#### 2. 監査の結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### 3. 各監査役間にて異なる監査意見はございません。

#### 4. 後発事象（重要な後発事象がある場合）

特にございません。

平成17年5月30日

株式会社光通信 監査役会

常勤監査役 須賀 聰 (印)

監査役 梶本 道雄 (印)

監査役 植松 勲 (印)

監査役 田中 稔 (印)

(注) 監査役梶本 道雄、植松 勲及び田中 稔は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

# 貸借対照表

(平成17年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目       | 金 額     | 科 目          | 金 額     |
|-----------|---------|--------------|---------|
| (資産の部)    |         | (負債の部)       |         |
| 流動資産      | 28,388  | 流動負債         | 25,250  |
| 現金及び預金    | 669     | 買掛金          | 1,433   |
| 売掛金       | 3,277   | 関係会社短期借入金    | 11,090  |
| 商品        | 132     | 一年以内に償還予定の社債 | 448     |
| 貯蔵品       | 4       | 未払金          | 8,276   |
| 前渡金       | 248     | 未払費用         | 67      |
| 前払費用      | 409     | 未払法人税等       | 204     |
| 繰延税金資産    | 4,045   | 前受金          | 2,848   |
| 短期貸付金     | 120     | 預り金          | 531     |
| 関係会社短期貸付金 | 6,452   | 賞与引当金        | 142     |
| 未収金       | 13,065  | 新株引受権        | 22      |
| その他の金     | 119     | その他の         | 185     |
| 貸倒引当金     | 156     | 固定負債         | 11,675  |
| 固定資産      | 95,173  | 社債           | 1,700   |
| 有形固定資産    | 4,787   | 長期前受金        | 9,278   |
| 建物        | 1,524   | 役員退職慰労引当金    | 97      |
| 構築物       | 6       | その他の         | 598     |
| 車輜運搬具     | 2       | 負債の部合計       | 36,925  |
| 工具器具備品    | 1,073   | (資本の部)       |         |
| 土地        | 2,180   | 資本金          | 53,489  |
| 無形固定資産    | 738     | 資本剰余金        | 25,061  |
| 営業権       | 5       | 資本準備金        | 25,061  |
| ソフトウェア    | 611     | 利益剰余金        | 5,147   |
| 電話加入権     | 121     | 当期末処分利益      | 5,147   |
| 投資その他の資産  | 89,647  | その他有価証券評価差額金 | 3,605   |
| 投資有価証券    | 55,030  | 自己株式         | 668     |
| 関係会社株式    | 26,351  | 資本の部合計       | 86,636  |
| 関係会社社債    | 900     | 負債及び資本の部合計   | 123,561 |
| 長期貸付金     | 72      |              |         |
| 従業員長期貸付金  | 326     |              |         |
| 関係会社長期貸付金 | 6,007   |              |         |
| 破産債権等     | 201     |              |         |
| 長期前払費用    | 20      |              |         |
| 繰延税金資産    | 7,334   |              |         |
| 営業差入保証金   | 463     |              |         |
| 敷金保証金     | 3,678   |              |         |
| その他の      | 164     |              |         |
| 投資損失引当金   | 8,507   |              |         |
| 貸倒引当金     | 2,395   |              |         |
| 資産の部合計    | 123,561 |              |         |

# 損益計算書

(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

(単位：百万円)

| 科 目          |           | 金 額   |        |
|--------------|-----------|-------|--------|
| 経常部の         | 営業収益      |       | 53,490 |
|              | 営業費用      |       | 38,306 |
|              | 営業利益      |       | 15,184 |
|              | 営業外収益     |       | 11,818 |
| 損益部の         | 受取利息      | 177   |        |
|              | 有価証券利息    | 4     |        |
|              | 受取配当金     | 2,175 |        |
|              | 投資有価証券売却益 | 7,654 |        |
|              | 投資事業組合等収益 | 256   |        |
|              | 受取賃貸料     | 1,347 |        |
|              | 雑収入       | 201   |        |
|              | 営業外費用     |       | 3,415  |
|              | 支払利息      | 55    |        |
|              | 社債償還利息    | 62    |        |
| 貸倒引当金繰入      | 1,659     |       |        |
| 支払賃借料        | 1,100     |       |        |
| 雑損失          | 537       |       |        |
| 経常利益         |           |       | 23,588 |
| 特別損益部の       | 特別利益      |       | 4,652  |
|              | 固定資産売却益   | 3,829 |        |
|              | 投資有価証券売却益 | 570   |        |
|              | 関係会社株式売却益 | 159   |        |
|              | 貸倒引当金戻入益  | 92    |        |
|              | 特別損失      |       | 17,071 |
|              | 固定資産除売却損  | 2     |        |
|              | 投資有価証券売却損 | 1,583 |        |
|              | 関係会社株式売却損 | 1,094 |        |
|              | 投資有価証券評価損 | 872   |        |
| 関係会社株式評価損    | 8,296     |       |        |
| 投資損失引当金繰入    | 5,100     |       |        |
| その他の         | 122       |       |        |
| 税引前当期純利益     |           |       | 11,168 |
| 法人税、住民税及び事業税 |           | 921   |        |
| 法人税等調整額      |           | 7,649 | 6,728  |
| 当期純利益        |           |       | 4,440  |
| 前期繰越利益       |           |       | 707    |
| 当期未処分利益      |           |       | 5,147  |

## 重要な会計方針

### 1. 資産の評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの.....決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部資本直入法により処理しております。また、売却原価は、移動平均法により計算しております。)

時価のないもの.....移動平均法による原価法

投資事業有限責任.....入手可能な直近の決算書に基づき、組合等の損益  
組合等への出資 及びその他有価証券の評価差額のうち当社の持分  
相当額を投資事業組合等損益及びその他有価証券  
評価差額金として投資有価証券に加減する方法に  
よっております。

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商 品.....総平均法による原価法

### 2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産.....定率法  ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法を採用しております。

無形固定資産.....定額法  ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

長期前払費用.....定額法

### 3. 繰延資産の処理方法

新株発行費.....支出時に全額費用として処理しております。

### 4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金.....債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金.....投資先に対する投資損失の発生に備えるため、財政状態等を勘案し必要と認められる金額を計上しております。

- (3) 賞与引当金.....従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
  - (4) 役員退職慰労引当金.....役員の退職による退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程による期末要支給額を計上しております。  
なお、役員退職慰労引当金は商法施行規則第43条に定める引当金であります。
5. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準  
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
6. ヘッジ会計の方法
- (1) ヘッジ会計の方法  
特例処理の要件を充たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。
  - (2) ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ手段  
金利スワップ  
ヘッジ対象  
将来の金利変動に係わる市場リスクのある借入金の利息
  - (3) ヘッジ方針  
金利スワップは、借入金の金利変動を回避する目的で行っており、ヘッジ対象の識別は、個別契約毎に行っております。
  - (4) ヘッジ有効性評価の方法  
金利スワップについては、特例処理を採用しているため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。
7. 消費税等の会計処理方法  
消費税等の会計処理は税抜方式により処理しております。
8. 連結納税制度  
連結納税制度を適用しております。
9. 当期より「商法施行規則の一部を改正する省令（平成17年1月13日法務省令第4号）」による改正後の商法施行規則に基づいて計算書類等を作成しております。なお、商法施行規則第48条第1項の「関係会社特例規定」を適用し、商法施行規則第200条の規定に基づき、一部「財務諸表規則（大蔵省令第59号）」の定めるところによっております。

(記載方法の変更)

1. 「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年法律第97号)が平成16年6月9日に公布され、平成16年12月1日より適用となること及び「金融商品会計に関する実務指針」(会計制度委員会報告第14号)が平成17年2月15日付で改正されたことに伴い、前期まで「出資金」に含まれておりました投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)を当期より「投資有価証券」に含めております。

なお、当期の「投資有価証券」に含まれる当該の出資の額は、5,979百万円であります。

2. 「関係会社短期貸付金」については、前期において「短期貸付金」に含めて表記しておりましたが、当期から区分掲記しております。

なお、前期の「関係会社短期貸付金」は、1,940百万円であります。

3. 「関係会社長期貸付金」については、前期において「長期貸付金」に含めて表記しておりましたが、当期から区分掲記しております。

なお、前期の「関係会社長期貸付金」は、5,283百万円であります。

4. 前期において「投資有価証券」に含めて表示しておりました関連会社株式は、商法施行規則200条の規定に基づき、当期から「子会社株式」と併せて「関係会社株式」と表記しております。

なお、当期の「関係会社株式」に含まれる「子会社株式」は25,433百万円、関連会社株式は918百万円であります。

5. 前期において「子会社短期借入金」として表記しておりましたが、商法施行規則200条の規定に基づき、当期から「関係会社短期借入金」と表記しております。

なお、当期の「関係会社短期借入金」に含まれる「子会社短期借入金」は11,090百万円であり、関連会社短期借入金はありません。

6. 「貯蔵品」については、前期において流動資産の「その他」に含めて表記しておりましたが、当期から区分掲記しております。

なお、前期の「貯蔵品」は、20百万円であります。

7. 前期において表記しておりました「長期預り金」については、当期において重要性が乏しい為、固定負債の「その他」に含めております。

なお、当期の「長期預り金」は589百万円であります。

8. 前期において「投資有価証券売却益」に含まれておりました関連会社株式売却益は、商法施行規則200条の規定に基づき、当期から「子会社株式売却益」と併せて「関係会社株式売却益」と表記しております。

なお、当期の「関係会社株式売却益」に含まれる「子会社株式売却益」は44百万円、関連会社株式売却益は115百万円であります。

9. 前期において「投資有価証券売却損」に含まれておりました関連会社株式売却損は、商法施行規則200条の規定に基づき、当期から「子会社株式売却

損」と併せて「関係会社株式売却損」と表記しております。

なお、当期の「関係会社株式売却損」に含まれる「子会社株式売却損」は1,004百万円、関連会社株式売却損は89百万円であります。

10. 前期において「受取利息及び配当金」に含まれておりました「受取利息」、「有価証券利息」及び「受取配当金」は、当期から区分掲記しております。

なお、前期の「受取利息」は313百万円、「有価証券利息」は172百万円、「受取配当金」は368百万円であります。

#### 貸借対照表関係注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 1,526百万円

2. 関係会社に対する金銭債権及び債務

|        |           |
|--------|-----------|
| 短期金銭債権 | 19,272百万円 |
| 長期金銭債権 | 6,007百万円  |
| 短期金銭債務 | 18,471百万円 |
| 長期金銭債務 | 9,818百万円  |

3. 担保に供している資産

| 【資産名】 | 【金額】     |
|-------|----------|
| 定期預金  | 100百万円   |
| 土地    | 2,153百万円 |
| 建物    | 1,007百万円 |

4. 新株引受権

第5回無担保社債（新株引受権附）の新株引受権の未行使残高は、22百万円であり、新株引受権の行使によって普通株式を発行価額（行使価額）1,200円00銭で発行いたします。

5. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

|                |        |     |
|----------------|--------|-----|
| 貸倒引当金損金算入限度超過額 | 1,038  | 百万円 |
| 投資損失引当金否認      | 3,461  |     |
| 投資有価証券評価損否認    | 5,528  |     |
| 関係会社株式評価損否認    | 12,638 |     |
| 投資事業組合等損失否認    | 2,335  |     |
| 繰越欠損金          | 5,184  |     |
| 貸倒損失否認         | 2,418  |     |
| その他            | 1,235  |     |
| 繰延税金資産小計       | 33,841 |     |
| 評価性引当額         | 19,117 |     |
| 繰延税金資産合計       | 14,723 |     |

繰延税金負債

|              |        |  |
|--------------|--------|--|
| 連結法人間譲渡益繰越   | 869    |  |
| その他有価証券評価差額金 | 2,473  |  |
| 繰延税金負債合計     | 3,343  |  |
| 繰延税金資産の純額    | 11,380 |  |

なお、当社は連結納税制度を採用しており、評価性引当額の内訳は以下のとおりです。

|     |        |     |
|-----|--------|-----|
| 法人税 | 13,103 | 百万円 |
| 住民税 | 2,712  |     |
| 事業税 | 3,302  |     |
| 合計  | 19,117 |     |

6. 配当制限

商法施行規則第124条第3号に規定されている、時価を付したことにより増加した純資産額は3,605百万円であります。

7. 発行済株式総数及び自己株式

|         |      |             |
|---------|------|-------------|
| 発行済株式総数 | 普通株式 | 57,719,742株 |
| 自己株式    | 普通株式 | 146,002株    |

8. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書関係注記

- |                               |           |
|-------------------------------|-----------|
| 1. 関係会社との間の取引高                |           |
| 売        上        高           | 35,306百万円 |
| その他の営業取引高                     | 13,020百万円 |
| 営業取引以外の取引高                    | 73,889百万円 |
| 2. 1株当たり当期純利益                 | 72円02銭    |
| 3. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。 |           |

## 利益処分案

(単位：円)

| 摘 要                 | 金 額           |
|---------------------|---------------|
| 当 期 未 処 分 利 益       | 5,147,919,994 |
| 計                   | 5,147,919,994 |
| これを次のとおり処分いたします。    |               |
| 配 当 金<br>(1株につき40円) | 2,302,949,600 |
| 取 締 役 賞 与 金         | 300,000,000   |
| 計                   | 2,602,949,600 |
| 次 期 繰 越 利 益         | 2,544,970,394 |

(注) 配当金は、自己株式146,002株を除いて計算しております。

独立監査人の監査報告書

平成17年 5月26日

株式会社 光 通 信

取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 亀 岡 義 一 ㊤  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 酒 井 弘 行 ㊤  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 岩 本 宏 稔 ㊤  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条第1項の規定に基づき、株式会社光通信の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第18期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る。）及び利益処分案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 営業報告書（会計に関する部分に限る。）は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (4) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第18期営業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会の定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等から営業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を読み、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて子会社から営業の報告を求めました。また、会計監査人から報告及び説明を受け、計算書類及び附属明細書につき検討を加えました。

取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社または株主との通例的でない取引ならびに自己株式の取得及び処分等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて取締役等から報告を求め、当該取引の状況を詳細に調査いたしました。

### 2. 監査の結果

- (1) 会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。
- (2) 営業報告書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 利益処分に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし、指摘すべき事項は認められません。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (5) 取締役の職務遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社または株主との通例的でない取引ならびに自己株式の取得及び処分等に関しても取締役の義務違反は認められません。

平成17年5月30日

株式会社光通信 監査役会

常勤監査役 須賀 聰 (印)

監査役 梶本道雄 (印)

監査役 植松 勲 (印)

監査役 田中 稔 (印)

注) 監査役梶本道雄、植松勲及び田中稔は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

以 上

## 議決権の行使についての参考書類

### 1. 総株主の議決権の数

575,177個

### 2. 議案及び参考事項

#### 第1号議案 第18期利益処分案承認の件

利益処分案は、前記添付書類（37頁）に記載のとおりであります。

当社は、株主の皆様への利益配分を最も重要な経営課題の一つとして認識しており、企業の体質の強化と今後の積極的な事業展開を勘案しつつ、配当を業績に応じて行うことを基本的な方針としております。

当期の利益配当金は売上高が好調に推移し、経常利益、当期純利益が増益となったことから、株主の皆様のご支援にお応えするため、前期の株主配当金1株につき30円から10円増配し、1株につき40円とさせていただきますと存じます。

#### 第2号議案 定款一部変更の件

現行定款の一部を次の変更定款案のとおりに変更したいと存じます。

##### 1. 変更の理由

「電子公告制度の導入のための商法等の一部を改正する法律」（平成16年法律第87号）が施行され、定款の定めにより電子公告が認められたことから、株主様の利便性向上のため、電子公告を採用することとし、定款第4条（公告の方法）の規定を変更するものであります。なお、不測の事態に備え電子公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載することといたします。

また、将来における事業規模の拡大などに備え、現行定款第5条（発行する株式の総数）に定める当社の発行する株式の総数を216,888,204株から230,878,968株に増加させるものであります。

なお、本総会終結の時をもって、平成14年5月1日以降最初の決算期に関する定時総会の終結前に在任する監査役が退任されるため、定款に定める附則の削除も行うものであります。

## 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 変 更 定 款 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>第4条（公告の方法）<br/>           当会社の公告は、<u>日本経済新聞に掲載して<br/>           行う。</u></p> <p>第5条（発行する株式の総数）<br/>           当会社の発行する株式の総数は、<u>216,888,204株</u>とし、このうち<u>166,888,204株</u>は普通株式、50,000,000株はA種株式とする。但し、普通株式につき消却が行われた場合、又はA種株式につき消却もしくは普通株式への転換が行われた場合には、それぞれこれに相当する株式数を減する。</p> <p><u>附則</u><br/> <u>第32条の規定にかかわらず、平成14年5月1日後最初の決算期に関する定時総会の終結前に在任する監査役については、なお従前のとおり任期は3年とする。</u></p> | <p>第4条（公告の方法）<br/>           当会社の公告は、<u>電子公告により行う。</u><br/> <u>但し、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。</u></p> <p>第5条（発行する株式の総数）<br/>           当会社の発行する株式の総数は、<u>230,878,968株</u>とし、このうち<u>180,878,968株</u>は普通株式、50,000,000株はA種株式とする。但し、普通株式につき消却が行われた場合、又はA種株式につき消却もしくは普通株式への転換が行われた場合には、それぞれこれに相当する株式数を減する。</p> <p style="text-align: center;">（削除）</p> |

第3号議案 取締役7名選任の件

取締役6名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化をはかるため1名増員し、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)          | 略歴及び他の会社の代表状況                                                                                                                                                                                                                      | 所有する当社株式数   |
|-------|-----------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1     | 重田 康光<br>(昭和40年2月25日) | 昭和63年2月 当社設立<br>代表取締役社長<br>平成3年6月 有限会社光パワー設立<br>取締役社長(現任)<br>平成12年11月 当社最高経営責任者<br>(現任)<br>平成13年9月 株式会社アイ・イーグループ代表取締役会長<br>平成14年5月 株式会社ニュートン・フィナンシャル・コンサルティング代表取締役会長<br>平成15年4月 株式会社コール・トゥ・ウェブ代表取締役会長<br>平成15年6月 当社代表取締役会長<br>(現任) | 19,482,474株 |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)          | 略歴<br>及び他の会社の代表状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する<br>当社株式数 |
|-------|-----------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 2     | 玉村 剛史<br>(昭和45年7月16日) | 平成3年4月 当社入社<br>平成8年8月 移動体九州事業部長<br>平成8年11月 当社取締役<br>平成11年9月 情報通信事業統括本部情報<br>通信事業本部長<br>平成11年11月 当社常務取締役<br>平成12年11月 当社最高執行責任者<br>(現任)<br>平成13年9月 株式会社アイ・イーグルー<br>プ代表取締役社長<br>株式会社ファイブエニー代<br>表取締役社長<br>法人事業本部長<br>平成13年11月 当社取締役副社長<br>平成14年7月 株式会社コール・トゥ・<br>ウェブ代表取締役社長<br>平成14年12月 株式会社ベストパートナー<br>代表取締役社長<br>平成15年3月 株式会社ニュートン・フィ<br>ナンシャル・コンサルティ<br>ング代表取締役社長<br>平成15年6月 当社代表取締役社長<br>(現任) | 682,470株      |
| 3     | 儀同 康<br>(昭和38年8月31日)  | 平成4年4月 当社入社<br>平成6年2月 経営企画室長<br>平成7年4月 当社取締役<br>総務部長<br>平成7年9月 人事部長<br>平成9年1月 総務人事部長<br>平成9年9月 総務本部長<br>平成9年12月 管理本部長<br>平成11年11月 当社常務取締役<br>クロス・ワン株式会社代表<br>取締役社長<br>平成13年11月 当社取締役(現任)<br>管理本部長(現任)                                                                                                                                                                                          | 326,946株      |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)          | 略歴<br>及び他の会社の代表状況                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する<br>当社株式数 |
|-------|-----------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 4     | 和田英明<br>(昭和48年12月13日) | 平成9年4月 当社入社<br>平成14年4月 ネットワーク事業部長<br>平成15年4月 TM事業本部長<br>平成15年10月 株式会社コール・トゥ・ウェブ代表取締役社長<br>(現任)<br>平成16年2月 TM事業本部長兼SHOP事業本部長<br>平成16年6月 当社取締役(現任)<br>平成17年4月 株式会社ハンディホン代表取締役社長(現任)<br>株式会社ジェイ・コミュニケーション代表取締役社長<br>(現任)<br>NW事業本部長(現任)                                                                     | 37,100株       |
| 5     | 山田敏広<br>(昭和45年12月19日) | 平成6年11月 当社入社<br>平成8年1月 OA中部ブロック部長<br>平成8年9月 OA北日本関東ブロック部長<br>平成9年1月 OA機器営業部長<br>平成9年12月 OA東日本ブロック部長<br>平成10年8月 OA機器直販営業部長<br>平成11年2月 OA機器営業部長<br>平成13年10月 ドキュメントシステム事業本部長<br>平成14年7月 OA機器事業部西日本直販事業部長<br>平成14年11月 OA機器直販事業本部長<br>平成15年6月 当社取締役(現任)<br>平成15年10月 株式会社アイ・イーグループ代表取締役社長(現任)<br>OA機器事業本部長(現任) | 31,600株       |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)          | 歴<br>及び他の会社の代表状況                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する<br>当社株式数 |
|-------|-----------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 6     | 齋藤正秀<br>(昭和45年10月20日) | 平成2年4月 当社入社<br>平成8年11月 当社取締役<br>平成11年11月 当社常務取締役<br>平成12年10月 株式会社コール・トゥ・ウェブ取締役<br>平成14年5月 株式会社ニュートン・フィナンシャル・コンサルティング取締役<br>ファイナンシャル事業部長<br>平成15年4月 ファイナンシャル事業本部長<br>(現任)<br>平成15年11月 株式会社ニュートン・フィナンシャル・コンサルティング代表取締役社長<br>(現任)<br>平成16年6月 当社取締役(現任) | 52,620株       |
| 7     | 中村達也<br>(昭和31年9月21日)  | 昭和56年9月 Toyo Trading Ltd.入社<br>昭和60年5月 野村證券株式会社入社<br>平成9年10月 クレディスイス信託銀行株式会社入社<br>平成11年12月 株式会社クエストホールディング入社<br>平成12年12月 当社入社<br>平成13年1月 資産管理部長<br>平成14年12月 財務部長<br>平成16年8月 投資調査室長<br>平成17年3月 企業調査部長(現任)                                            | 14,000株       |

(注) 当社と各候補者との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

#### 第4号議案 監査役4名選任の件

監査役須賀 聡、梶本 道雄、植松 勲及び田中 稔の4氏は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、監査役4名の選任をお願いいたしますと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)          | 略歴及び他の会社の代表状況                                                                                                                                                         | 所有する当社株式数 |
|-------|-----------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|
| 1     | 西島 義隆<br>(昭和34年9月16日) | 昭和63年4月 当社入社<br>平成5年12月 総務部係長<br>平成10年4月 SE部東日本エリア係長<br>平成12年1月 CS事業部お客様サービスセンター係長<br>平成15年11月 INETメディア広告事業本部人材事業部ブース営業部BBS2部係長<br>平成17年2月 SHOP事業本部営業本部流通事業部営業戦略室(現任) | 1,020株    |
| 2     | 田中 稔<br>(昭和29年12月8日)  | 昭和57年9月 新光監査法人(現中央青山監査法人)入社<br>昭和60年3月 公認会計士登録<br>昭和63年4月 田中共同事務所(現税理法人レコルテ)代表(現任)<br>平成6年12月 株式会社レコルテ代表取締役<br>平成14年6月 当社監査役(現任)                                      | 1,000株    |
| 3     | 梶本 道雄<br>(昭和2年9月22日)  | 昭和23年3月 警視庁入庁<br>昭和58年9月 警視正<br>平成10年4月 国土館大学非常勤講師<br>平成13年11月 当社監査役(現任)                                                                                              | 1,000株    |
| 4     | 高野 一郎<br>(昭和31年5月8日)  | 昭和62年3月 弁護士登録<br>平成4年4月 東京永和法律事務所入所(現任)                                                                                                                               | - 株       |

(注) 1. 当社と各候補者との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

2. 梶本 道雄氏、田中 稔氏及び高野 一郎氏は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役の候補者であります。

#### 第5号議案 退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって任期満了により監査役を退任されます須賀 聰氏及び植松 勲氏の両氏に対し、それぞれ在任中の労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈することといたしたいと存じます。

なお、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は監査役の協議にご一任いただきたいと存じます。

退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

|      |                            |
|------|----------------------------|
| 須賀 聰 | 平成14年6月 当社常勤監査役就任<br>現在に至る |
| 植松 勲 | 平成14年6月 当社監査役就任<br>現在に至る   |

#### 第6号議案 株主以外の者に対し特に有利な条件で新株予約権を発行する件

商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づき、以下の要領により、株主以外の者に対して、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することにつき、ご承認をお願いするものであります。

1. 株主以外の者に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行する理由  
新株予約権を引き受ける当社及び当社子会社の取締役、従業員及び顧問（当社または当社子会社と顧問契約を締結している顧問に限るものとする。以下総称して「対象者」という。）の当社グループの業績向上に対する意欲や士気を高め、長期的な業績向上をはかることを目的とし、以下記載の発行要領に基づき、対象者に対して発行価額を無償とする新株予約権を発行するものであります。

#### 2. 新株予約権発行の要領

##### (1) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式500,000株を総株数の上限とする。

（新株予約権1個当たりの目的となる株式数は100株）

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整による1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

(2) 発行する新株予約権の総数

5,000個を上限とする。

(3) 新株予約権の発行価額

無償で発行するものとする。

(4) 新株予約権の行使に際して払込をすべき金額

新株予約権1個当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)は、次により決定される1株当たりの払込金額に新株予約権1個当たりの目的となる株式数を乗じた金額とする。

1株当たりの払込金額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く。)における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げ)とする。

ただし、当該金額が新株予約権を発行する日の終値(取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の最終価格)を下回る場合は、当該終値とする。

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権発行日より2年後から3年間を権利行使期間とする。

(6) 新株予約権の行使の条件

対象者が当社もしくは当社子会社の取締役もしくは従業員である場合は、権利行使時において当社もしくは当社子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。ただし、対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定める正当な理由がある場合はこの限りでない。

対象者が死亡した場合には、相続人がその権利を行使することができる。

対象者は、付与された権利の質入その他の処分をすることができない。その他の条件については、本総会及び取締役会決議に基づき、対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。

(7) 新株予約権の消却

(6) により権利を行使できる条件に該当しなくなった場合には、取締役会の決議をもって、その新株予約権を無償で消却することができる。

当社が消滅会社となる合併契約書が承認された場合、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案ならびに株式移転の議案につき株主総会で承認された場合には、取締役会の決議をもって、対象者の有する新株予約権の全部を無償で消却することができる。

(8) 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。

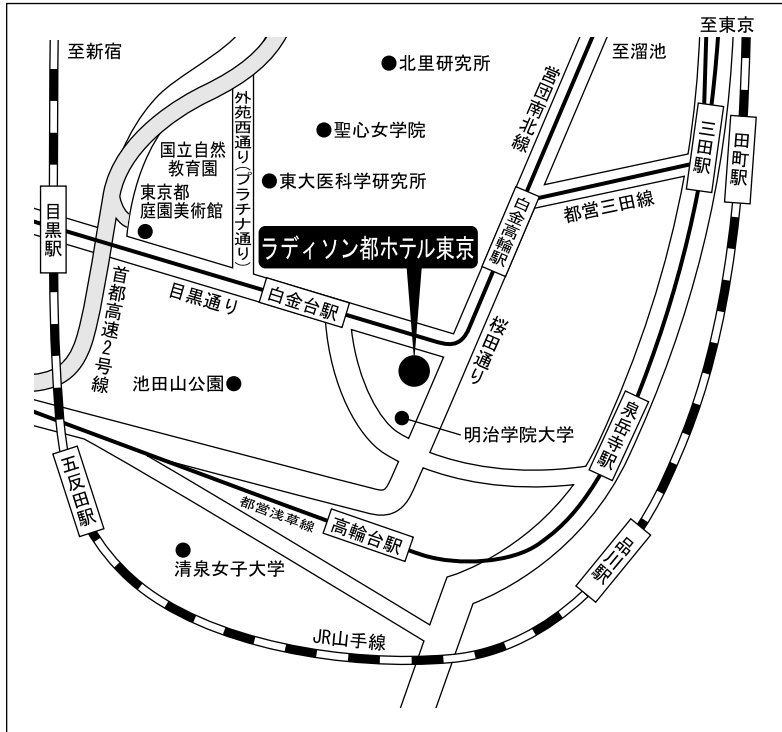
以 上





# 株主総会会場ご案内図

会 場 東京都港区白金台一丁目1番50号  
ラディソン都ホテル東京 地下2階「醍醐」の間  
電話 (03) 3447 - 3111



## (交通のご案内)

- 東京メトロ南北線・都営地下鉄三田線 白金台駅  
〔(N-02)(I-02)〕2番出口より徒歩4分
- 東京メトロ南北線・都営地下鉄三田線 白金高輪駅  
〔(N-03)(I-03)〕1番出口より徒歩7分
- 都営バス 目黒駅前乗車 東98系統  
(等々力操車所前~東京駅丸の内南口行)「清正公前」下車
- 都営バス 目黒駅前乗車 品93系統  
(目黒駅前~大井競馬場前行)「白金台駅」下車
- 都営バス 品川駅前乗車 品93系統  
(大井競馬場前~目黒駅前行)「白金台駅」下車

会場へのお車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。